

令和8年第6回三朝町教育委員会定例会 議事録

開 会 日	令和8年6月30日（火曜日）
開 催 場 所	三朝町役場2階 第1会議室
出 席 者	塩谷俊樹教育長 加藤るみこ委員、村岡麻梨委員、松浦靖明委員、知久馬孝亮委員
欠 席 者	な し
説明等の出席者	角田教育委員会事務局長、安田図書館長、吉竹指導主事、内田教育振興室長
説明等の欠席者	な し
報 告 事 項	(1) 教育委員会事務局事業について (2) 図書館事業について (3) 令和8年度中部地区中学校総合体育大会の結果について (4) 令和8年度中学生学力アップ講座「夏チャレ」の実施について (5) 令和8年度新任教職員町内視察研修及び教職員研修の実施について (6) 町立みささ図書館イベント実施に伴う開館時間の延長について
議 事	議案第37号 専決処分の承認を求めることについて (令和8年度小中学校校医等の委嘱について) 議案第38号 三朝町教育行政評価委員会設置要綱の一部改正について 議案第39号 三朝町人権教育協力員の委嘱について
協 議 事 項	(1) 令和8年度三朝町教育事業計画の策定について
そ の 他	な し

会 議 の 内 容

- 1 開 会
教育長
午後1時30分
令和8年第6回定例会を開会します。
- 2 前回議事録承認
前回の議事録につきましては、村岡委員と松浦委員に承認をいただいております。
- 3 議事録署名委員
指名
本日の議事録署名委員は、松浦委員と加藤委員を指名します。
- 4 報告事項
教育長
スケジュールに沿って、報告したいと思います。
6月3日、岡山大学の高旗先生のところに行って、義務教育学校への取り組み方について、御指導をいただきました。これについては、また後程お話ししたいと思います。
6月7日、中学校のサマーブラスコンサート、同じ日に中部地区少年少女の集いに行ってきました。中学校のサマーブラスコンサート、非常に良かつ

たです。参加している子どもの数も多く、音楽的にもしっかりできているというのと、動きながらとかアピールしながら演奏というのが、すごいなと思いました。

中部地区少年少女の集いについては、ハワイ夢広場で東郷湖ドラゴンカヌー体験が実施されました。三朝からは2人出席ということでした。

6月9日から17日にかけて、町議会6月定例会が開催されました。一般質問はありませんでしたが、補正の関係で話をしました。

6月11日、12日の県総体では、女子バスケットボールを見に行きました。勝った試合を見に行ったわけですが、1年生も入ってて、頑張ってシュートもしていました。

6月25日、26日の鳥取県町村教育長会総会並びに第1回研修会に出席しました。今年度の県への要望について話がありました。毎年1月に県内の教育長が集まって、要望をとりまとめて県に提出するのですが、それでは予算に間に合わないということで、今年は早く要望を出そうという話をしています。その中で話が出ているのが、教職員の人数の確保、部活動の地域展開であったり、特別支援学級の一層の充実、また加配の確保、この辺を県へしっかり要望していこうと話をしています。また詳しい話が出たら、皆さんにお知らせします。

昨日今日は、町教委の前期学校訪問ということで、昨日は中学校、今日は小学校へ行っております。

事務局

- (1) 教育委員会事務局事業について
(資料により報告)

事務局

- (2) 図書館事業について
(資料により報告)

教育長

各教育委員

今までの報告について、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。
(意見等なし)

事務局

- (3) 令和8年度中部地区中学校総合体育大会の結果について
(資料により報告)

教育長

教育委員

何かご質問はございますでしょうか。
一つ、陸上で抜けている1年生は分かりますか。
※1年800M 第3位 1年生

事務局

確認します。
※確認結果：該当者なし

事務局

- (4) 令和8年度中学生学力アップ講座「夏チャレ」の実施について
(資料により報告)

教育長

事務局

何かご質問、ご意見はございますでしょうか。現時点で何名でしょうか。
一昨日の時点では、3名です。

教育委員 予定としては、何人ぐらいを想定しておられる。
事務局 12 名くらいは参加者があると良いと思っております。
教育長 訪台・訪仏に参加される子どもたちには、もう少し声をかけてみては。
教育委員 原則受けるということでも良いのではないのでしょうか。英語を話せないと
行ってから困ると思います。
教育長 再度声かけをして、せっかくですから、12 名以上の参加となるよう進めて
いきます。

事務局 (5) 令和 8 年度新任教職員町内視察研修及び教職員研修の実施について
(資料により報告)
教育長 何かご質問、ご意見はございますでしょうか。
教育委員 登山は、1 人でも実施されるのですか。
事務局 現時点で、小学校からは複数人の参加が見込まれております。

事務局 (6) 町立みささ図書館イベント実施に伴う開館時間の延長について
(資料により報告)
教育長 何かご質問、ご意見はございますでしょうか。
各教育委員 (意見等なし)

5 議 事

事務局 議案第 37 号 専決処分の承認を求めることについて
(令和 8 年度小中学校校医等の委嘱について)
(資料により説明)
教育長 今の説明についてご質問、ご意見はございますでしょうか。
教育委員 遠方から来られるのですね。
事務局 令和 8 年度の歯科検診は 6 月までに、前歯科医により終了しております。
教育長 承認いただけますでしょうか。
各教育委員 はい。
教育長 では、承認させていただきます。

事務局 議案第 38 号 三朝町教育行政評価委員会設置要綱の一部改正について
(資料により説明)
教育長 何かご質問、ご意見はございますでしょうか。
各教育委員 (意見等なし)
教育長 承認いただけますでしょうか。
各教育委員 はい。
教育長 では、承認させていただきます。

事務局 議案第 39 号 三朝町人権教育協力員の委嘱について
この議案については、松浦教育委員が当該者になりますので退室していた

できます。

(資料により説明)

教育長 ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

各教育委員 (意見等なし)

教育長 なければ、承認いただけますでしょうか。

各教育委員 はい。

教育長 では、承認させていただきます。

6 協議事項

事務局 (1) 令和8年度三朝町教育事業計画の策定について

(資料により説明)

教育長 何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

教育委員 放課後児童対策事業の目標値で、民間活力導入の検討とありますが、現段階では何も決まっていないという認識で良いでしょうか。

事務局 昨年、あり方検討会で民間活力導入に向けて検討するよう、答申がありました。したがって、これに基づいて検討を行うものです。

教育委員 特には進んでいない。

事務局 説明できる段階にないということです。

教育委員 イングリッシュシャワープログラムについて、小学校低学年への外国語教室各月2回とありますが、小学校の中高学年や中学校との連携にあたって、これはどういう風に広がっていくのかということは、どこを調べたら分かりますか。

事務局 令和初期に、外国語活動職員を配置し、園から中学校まで一貫した英語教育を始めました。令和4年に小学校に英語専科が配置されましたので、園と小中で役割を分担しながら、園と小学1・2年生も英語活動、小学3・4年生は外国語活動、小学5・6年生は外国語、中学校は教科としての英語。町として、園から中学3年生まで連携的に活動を当てはめて、英語教育を進めています。また、年2回担当者会を開催し、園と小の接続であったり、小と中の連携をどのようにスムーズに進めていけるかを話しながら、進めている状況です。

教育委員 その理念とか、活動内容とかをまとめた資料はないでしょうか。

事務局 先程の事業計画書の中に、参考資料として掲載されております。

教育委員 少し前の活動は、見えてたんですけど、最近は見えにくいというか、分からないなというところだったので、もう1回勉強しようかと思いました。

教育委員 食育推進事業で、県産地消率の目標値が75%となっていますが、既に達成されていませんか。もっと高い数値を三朝町は維持していたように思いますが。

事務局 行政評価委員会でも御意見をいただいたところですが。結局95%がクリアできない状況となっておりますので、目標数値の修正を図ったところです。

教育委員 今年はいくらだったでしょうか。

教育長 県の調査では、令和7年度の実績として、74%か75%だったかと思います。第一次産業の絶対数が減少している上、学校に食材を提供される農家の高齢化もあり、90%以上というのは難しい状況です。

教育委員 英語に関してですが、英検3級レベル以上の中学生3年生70%以上というのは、可能な数字ですか。

事務局 昨年度が63%です。中学校が60%を目標に設定されているんですけど、去年はこれを達成しております。

教育長 なお、学校の教職員が3級レベル以上と判断した生徒も含まれます。

各教育委員 その他はございませんでしょうか。

教育長 (意見等なし)

教育長 それでは、この内容でホームページに公表したいと思います。また何かお気づきの点があれば、その都度御連絡ください。

7 その他

教育長 (1) 義務教育学校・小中一貫校について

先程も触れました6月3日に、岡山大学の高旗先生に、義務教育学校への取り組み方、どのように進めていくかということを知ってまいりました。

まず、なぜ小中一貫教育をする学校にしていくのか、ということを明確にしていく必要があります。その中で、令和4年5月に三朝町教育委員会から、小・中学校9年間の学びと育ちを支える小中連携教育が出されておりました。9年間を見通した連続性と系統性のある教育を進めて、確かな学力の向上と豊かな情操の育成を図るために、小中一貫教育をしていくものと思っております。9年間を通じて、一人一人の発達に対応した教育ができる学校を作っていかなければなりません。小学校から中学校へ上がる段階で、不登校になる事案が多いので、そういった段差を無くしていくとか、先生が小学校1年生から子どもたちがどういう勉強をしてきて、どこで躓いたのか、そういうことが義務教育の9年間を通じて、どの先生方にも分かる、そういう学校教育をしていかなければならないと考えて、小中一貫学校を作っていこうと思っております。

先生との話の中で、まず先進地の視察に行かなければならないということです。もうすでに小中一貫教育をしている学校に行って、どのように進めて、今どのような状況なのかということを見て来る必要があります。なお、視察に行くに当たっては、小中学校の中核となる先生を同行させるべきとのことでした。その先生たちが熱量を持って小中一貫教育に当たっていかなければならないので、教育委員会だけではなく、実際に動いていただく先生たちの同行も必要となります。

また、視察先及び視察時期も早急に決めていく必要があります。これと併せて(仮称)開校準備委員会といった委員会を設置している自治体が多いということでした。ただし、新しい学校を作る際、校舎も含めて議論するところが多いのですが、三朝町の場合は、校舎は新設されているため、ソ

フト面での議論をする委員会を作っていくことになります。メンバーとしては、地域の人も関わっていかなければならないですし、県教委の方も入っていただく必要があらうかと思います。

他には、開校してから1期、2期、ここが一番大切な期間ということで、その間には中核になる先生が配置されていないとうまく回っていかないということです。また、特別支援の先生やスクールソーシャルワーカーなど、専門的なスタッフの配置も重要ということです。そういったことから、県教委の方には委員会に入っていただきたいと思っています。

あと、学年の区切り、今ですと義務教育は6年・3年ですが、これをどうしていくのか、4年・3年・2年という区切りもありますし、5年・4年という区切りもあります。

先程も説明しました（仮称）開校準備委員会の中には、部会というものを設けて、例えば、カリキュラム部会、これは学校の先生が主なメンバーになっていくものと思いますが、学校運営方針とか、カリキュラムを検討していくことになります。それ以外にも総務部会では、校名、校章、校歌、PTAその他属さないものについて検討していかなければならないので、こういった部会を設ける必要があると思っています。

移行準備に関するスケジュールですが、一概には言えませんが、（仮称）開校準備委員会を立ち上げてから、4年程度で開校されたケースがあるようです。ただし、これが3年になったり、5年となるかもしれませんが、それなりの日数を要するとのことでした。

令和12年には小学校の全てのクラスが1クラスになりますし、おそらく令和15年には中学校も1クラスになってしまうという見込みですが、子どもが少ないから義務教育学校にするというわけではないのですが、1つのきっかけと考えています。

まずは、先進地視察に教育委員会として行かなければならないと考えています。そこには先生方の同行も必要と考えていますので、今年中には行きたいので、改めて協議させていただきます。

事務局
教育長

事務局としては、秋頃に先進地視察ができればと考えています。

また、視察先を義務教育学校とするのか、小中一貫校にするのか決めていかなければなりません。この話については、メリット・デメリットなど、色々な人から話を聞くことが必要と考えています。

何か御質問ありませんでしょうか。

教育委員

今日の小学校の訪問の際、8月に学校運営協議会と教育委員との研修の場を設けたいと校長先生から話がありました。その柱になるのが、小中連携のことをイメージしておられるのかなと思いましたが、学校運営協議会の委員さんと教育委員でどういう話をすれば良いのだろうか。もしそうであるのなら、令和8年度から学校運営協議会も小中が1つになったので、将来的には学校の方ももっと強い連携になるんじゃないかということをイメージしておられるので、どなたかに来てもらって研修をしてみるとか、そういった

ところからスタートするのも1つの手ではないだろうか。

教育委員

小学校と中学校とが一緒になることのメリットとして、一番は重複して両方で教えていたことを、系統的に9年間で教えることができるということです。例えば、ICTの操作技術とか、人権学習とか、地域学習のような小学校でも中学校でもやっているようなものがあげられます。そういった活動を通して、どういう生徒を育てたいか、学習で言えば特にどういうことに力を入れて、こんなことがスムーズにできるというか、みんなができるようにしたいとか、一本通ったものを持ってやっていくことで、最終的に海外交流に出かける子どもたちの能力を上げることとか、ふるさとを語れるとか、それが例えば英語で紹介できるみたいな力を付けてやると、ものすごい交流が前向きになっていくと思います。そういうのを9年間で、こんな子を育てたいねっていうような流れができれば、具体的なものができてくると思うので、そういったことを考えてからでなければなりません。小中を一緒にするかどうかを先に決めるべきではないと思います。メリットとデメリットを考えて、そのメリットを生かしてこういう子を育てたいというところまで決めておかなければならないと思います。

教育委員

こういう子どもを育てたいっていうのは、計画などの中に記載されているのですが、具体を現場に下したときに、校長が変わるとスタイルが変わったり、方針が変わることは往々にしてあります。町として、教育委員会として、こういう姿を求めたいということはあるんですが、本当にそれが可能になるかどうかということを考えていかないといけない気がします。

教育委員

誰がどういう形で指導するか、とかね。

教育長

どこまでをこの教育委員会で考えていくのか。どこから（仮称）開校準備委員会に下していくのか。全部を（仮称）開校準備委員会に下していいものではないので、三朝町として、こういう方針でやっていくというのは、ここで決めていかなければならないと思っています。

今日はスタートなので、これから定例会のときにはこの議題について話し合いながら、進めていくことになろうかと思っています。

事務局

今年度は材料と言いますか、ビジョンを作るにしても、ある程度情報収集をかけながら、比較をしながら、といった段階であると思いますので、まずは色んな情報を集めていくことになります。

事務局

（2）三朝のジンショについて

4月の定例会で三朝のジンショの存続に係る検証ということで、御報告しておりました。5月の連休の行事の後に、今月にかけて関係者に聞き取りを行った上で、現在検証報告書という形で作成しております。来月7月の定例会では、協議事項として報告書を御提案する予定ですので、また御意見をいただければと思います。

教育長

今のことについて、何か御質問はございますか。

各教育委員

（意見等なし）

8 閉 会

教育長

次回については、7月28日火曜日、午後1時30分集合、定例会は午後2時00分からということでよろしくお願いします。

以上をもちまして、令和8年第6回三朝町教育委員会定例会を閉会します。

午後2時34分